株　主　各　位

（証券コード 5444）
平成27年６月９日

兵庫県姫路市大津区吉美380番地
大和工業株式會社
取締役社長　井　上　浩　行

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木）午後５時までに当社に到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）　午前10時
２．場　　所　兵庫県姫路市大津区吉美380番地　当社やまとホール
３．目的事項
報告事項　１．第96期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第96期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　取締役の報酬額改訂の件

４．インターネット開示についてのご案内

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記ＵＲＬ）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

(1) 連結計算書類の「連結注記表」
(2) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社ウェブサイト　(http://www.yamatokogyo.co.jp/yamato/shm.html)

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（上記ＵＲＬ）において掲載することによりお知らせいたします。

当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【添付書類】

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の事業の現況

（１）事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、米国での景気拡大が続き、欧州経済も持ち直しの動きがみられるものの、原油等の価格下落や国際情勢の不安定化を背景とした中東やロシア等の資源国経済の低迷により、先行き不透明感を払拭できませんでした。

わが国経済は、消費税の引き上げに伴う需要の反動がみられたものの、円安や株価上昇等により企業業績が回復する傾向にあります。

このような状況のなか、当社グループの経営環境は、事業を営む所在国ごとに異なる様相で推移しました。

国内鉄鋼事業におきましては、鋼材需要の盛り上がりに欠けるなか、実需に見合う生産・販売に努めた結果、鋼材の販売数量は前期を下回ったものの、営業利益は前期と比べ増益となりました。一方、造船所向けの船尾骨材等については、数量・価格とも厳しい状況が続いております。

連結子会社を有する韓国、タイ国、また持分法適用関連会社を有する米国、バーレーン王国、サウジアラビア王国におきましては、いずれも昨年１月～12月の業績が当連結会計年度に反映されます。

韓国鉄鋼事業では、2012年に行った設備更新の効果は出てきているものの、建設需要と鉄筋販売価格の低迷により、依然として厳しい状況が続いており、前期と同様に赤字計上を余儀なくされました。

また、タイ国鉄鋼事業では、建設投資の低迷に加え、東南アジア市場における中国からの安価な鉄鋼製品・半製品流入がもたらした国際的な市況下落の影響を受けており、営業利益は前期と比べ減益となりました。

米国の持分法適用関連会社につきましては、一定の収益を確保いたしました。バーレーン王国所在の持分法適用関連会社スルブカンパニーBSC（c）では、2013年７月末の商業生産開始から１年半が経過し、操業は安定しております。他社との販売競争が続くなか、製販一体で拡販に取り組んだ効果も出始めましたが、年末に近づくにつれ、石油価格下落による買い控えや、中国材等輸入品による価格引き下げの影響が色濃くなっております。

なお、持分法による投資利益は前期と比べ増益となっておりますが、円安による影響も受けております。

以上の結果、当期の連結売上高は1,874億51百万円（前期比3.2％減）となり、連結経常利益は226億63百万円（前期比15.1％増）、連結当期純利益につきましては133億77百万円（前期比40.3％増）となりました。

当期におけるセグメントの業績は、次のとおりです。

・鉄鋼事業(日本)

鋼材需要の盛り上がりに欠けるなか、実需に見合う生産・販売に努めました。一方、造船所向けの船尾骨材等については数量・価格とも厳しい状況が続いております。以上により、売上高につきましては476億25百万円（前期比8.9％減）となりました。

・鉄鋼事業(韓国)

建設需要と鉄筋販売価格の低迷により、依然として厳しい状況が続いており、売上高につきましては552億85百万円（前期比3.2％減）となりました。

・鉄鋼事業(タイ国)

建設投資の低迷に加え、東南アジア市場における中国からの安価な鉄鋼製品・半製品流入がもたらした国際的な市況下落の影響を受けましたが、円に対するバーツ高により、売上高につきましては777億６百万円（前期比0.1％増）となりました。

・軌道用品事業

売上高につきましては、65億73百万円（前期比3.6％増）となりました。

・その他

その他には、運送、医療廃棄物処理および不動産事業等をセグメントとして分類しており、売上高につきましては２億61百万円（前期比3.1％減）となりました。

（2）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各連結子会社、持分法適用関連会社を通じ、引き続き厳しい経営環境が予想されます。当社グループが属する各事業分野では、国内外メーカーとの競争が激化するものと予想されますが、国内外の各事業において、生産設備の更新、拡充等により生産性の向上と原価低減を図り、また顧客重視による受注の確保、営業販売努力に努め、当社グループとしてさらなる収益の向上を目指してまいります。

当社グループは、持ち株会社体制のもと、社会に貢献できる可能性をあらゆる角度から検討し、傘下の事業会社のそれぞれの特性と機能を活かし、活力と調和のとれたグループ経営を推し進めるとともに、世界市場をターゲットとした事業を展開してまいります。

当社グループは、社会的公正性の実現や環境への配慮を経営のなかに組み込んでいくことが、企業における最も基本的なＣＳＲ活動であると認識しており、「モノづくり」を経営基軸とし、安全で品質のよい製品の提供により、世界的規模で社会に貢献し、また環境に優しい循環型企業として、環境保全への配慮に重点を置いた事業活動を行ってまいります。

また、企業経営および財務状況の透明性を高めるため、内部統制システムの一層の充実により、ガバナンス体制の強化を図り、当社グループの永続的発展を目指すとともに、社会から評価される企業集団であり続けるように努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

（3）売上高

セグメント別の売上高

区　分	売 上 高（百万円）	構成比（%）	前 期 比（%）
鉄 鋼 事 業（日本）	47,625	25.4	△8.9
鉄 鋼 事 業（韓国）	55,285	29.5	△3.2
鉄 鋼 事 業（タイ国）	77,706	41.5	0.1
軌 道 用 品 事 業	6,573	3.5	3.6
そ の 他	261	0.1	△3.1
合 計	187,451	100.0	△3.2

（4）設備投資の状況

当期は、鉄鋼事業の製鋼・圧延設備の維持更新投資を中心に総額4,905百万円の設備投資を行いました。

（5）資金調達の状況

当期中においては、増資および社債の発行による資金調達は行っておりません。

（6）財産および損益の状況の推移

区　　分	第93期 （平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）	第94期 （平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）	第95期 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）	第96期 （平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）
売　上　高	157,902百万円	158,923百万円	193,630百万円	187,451百万円
経　常　利　益	13,978百万円	13,531百万円	19,691百万円	22,663百万円
当　期　純　利　益	8,688百万円	7,681百万円	9,532百万円	13,377百万円
1株当たり当期純利益	127円79銭	112円82銭	139円79銭	196円40銭
総　資　産	230,340百万円	256,006百万円	310,236百万円	351,952百万円
純　資　産	183,521百万円	211,949百万円	259,682百万円	304,622百万円

（注）1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

2．企業集団の現況（平成27年3月31日現在）

（1）主要な事業セグメント

区　　分	主　要　製　品　名
鉄鋼事業（日本）	H形鋼、溝形鋼、Ｉ形鋼、鋼矢板、縞H形鋼、造船用形鋼、 エレベータガイドレール、鋳鋼品、船舶製缶、重機械加工
鉄鋼事業（韓国）	棒鋼
鉄鋼事業（タイ国）	H形鋼、溝形鋼、Ｉ形鋼、鋼矢板
軌道用品事業	分岐器類、伸縮継目、ＮＥＷクロッシング、接着絶縁レール、 脱線防止ガード、タイプレート類、ボルト類

（2）主要な営業所および工場

（当社）

名　　称	本社所在地	営業所および工場
大和工業株式会社	兵庫県姫路市	―――

（連結子会社および持分法適用関連会社）

名　　称	本社所在地	営業所および工場
ヤマトスチール株式会社	兵庫県姫路市	東京支店（東京都港区） 大阪支店（大阪市西区）
大和軌道製造株式会社	兵庫県姫路市	東京支店（東京都港区） 大阪支店（大阪市西区） 九州営業所（福岡市博多区）
大和商事株式会社	兵庫県姫路市	―――
ワイケー・スチール コーポレーション	韓　国	―――
ヤマトコウギョウ アメリカ・インク	米　国	―――
ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー） コーポレーション	米　国	―――
ヤマトホールディング コーポレーション	米　国	―――
サイアム・ヤマト・ スチールカンパニーリミテッド	タイ国	―――
ニューコア・ヤマト・ スチールカンパニー	米　国	―――
アーカンソー・スチール・ アソシエイツＬＬＣ	米　国	―――
アドバンスト・スチール・ リカバリーＬＬＣ	米　国	―――
スルブカンパニーＢＳＣ（ｃ）	バーレーン王国	―――
ユナイテッド・スチールカンパニー （“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.	バーレーン王国	―――
ユナイテッド・スルブカンパニー （“サウジスルブ”）LLC	サウジアラビア 王国	―――

（3）主要な借入先

名　　称	借　入　先	借　入　額
サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド	株式会社みずほ銀行	800,000千バーツ
	株式会社三井住友銀行	280,000千バーツ

（注）1．サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドは、当社の連結子会社であります。
2．当社（大和工業株式会社）は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため、金融機関３社と特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン契約）を締結しております。

（4）重要な子会社の状況

（子会社）

名　　称	資本金または出資金	当社の議決権比率(間接所有を含む)	主　要　な　事　業　内　容
ヤマトホールディングコーポレーション	46千米ドル	100.00%	合弁会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニーへの投資（25.00%）
ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーション	14千米ドル	100.00%	合弁会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニーへの投資（24.00%） 合弁会社アーカンソー・スチール・アソシエイツＬＬＣへの投資（50.00%） ワイケー・スチールコーポレーションへの投資（75.00%）
ヤマトコウギョウアメリカ・インク	13千米ドル	100.00%	ヤマトホールディングコーポレーションおよびヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーションの統括
ヤマトスチール株式会社	450百万円	100.00%	鉄鋼製品ならびに重工加工品の製造および販売に関する事業
大和軌道製造株式会社	310百万円	100.00%	軌道用品の製造および販売に関する事業
ワイケー・スチールコーポレーション	5,937百万ウォン	100.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド	3,000百万バーツ	64.18%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
大和商事株式会社	38百万円	64.94%	運送ならびに医療廃棄物処理および不動産賃貸に関する事業

（注）「主要な事業内容」の（　）内の数値は、それぞれ当該会社への出資比率を表示しております。

（関連会社）

名　　称	資本金または出資金	当社の議決権比率（間接所有を含む）	主 要 な 事 業 内 容
ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー	185百万米ドル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC	26百万米ドル	50.00%	鉄鋼製品ならびに軌道用品の製造および販売に関する事業
アドバンスト・スチール・リカバリーLLC	13百万米ドル	40.52%	鉄スクラップの収集・販売に関する事業
スルブカンパニーBSC（c）	705百万米ドル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.	75百万米ドル	49.00%	合弁会社ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLCへの投資
ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC	206百万サウジアラビアリアル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業

（5）従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
1,771名	23名減

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は除いております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
32名	4名増	36.4歳	10.8年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数・出向社員者数は除いております。

3．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　171,257,770株

（2）発行済株式の総数　69,750,000株（内、自己株式800,683株）

（3）株主数　3,554名

（4）大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
井上浩行	7,555千株	10.96%
井上不動産有限会社	5,592千株	8.11%
三井物産株式会社	4,573千株	6.63%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,169千株	4.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,924千株	4.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	2,837千株	4.11%
住友商事株式会社	2,461千株	3.57%
井上喜美子	1,749千株	2.54%
大和商事株式会社	1,700千株	2.47%
株式会社みずほ銀行	1,675千株	2.43%

（注）持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

4．会社役員に関する事項

（1）会社役員の状況（平成27年３月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
井上浩行	取締役社長（代表取締役）	井上不動産有限会社　代表取締役社長
梶原一美	専務取締役（代表取締役）	
吉田隆文	常務取締役　経営企画・内部統制担当	
小林幹生	常務取締役　事業開発担当	
河田繁夫	取締役相談役	
鳥谷良則	取締役　技術統括担当	ヤマトスチール株式会社　代表取締役社長

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
森　川　善　男	取締役	大和軌道製造株式会社　代表取締役社長
ダムリ・タンシェヴァヴォン	取締役	
福　原　久　和	常勤監査役	
塚　田　玉　樹	常勤監査役	
澤　田　　恒	監査役	弁護士　神姫バス株式会社　社外監査役

（注）1．監査役塚田玉樹および監査役澤田恒の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2．監査役澤田恒氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3．監査役福原久和氏は、当社の経営企画部に長年在籍し、決算ならびに財務諸表等の作成を統括していたことから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役塚田玉樹氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は、取締役会などにおいて幅広い経験と知見により経営全般に対し有用な意見、助言をいただける社外取締役を各種の方法により探してまいりましたが、適任者が見いだせなかったためであります。

（2）会社役員に対する報酬等

（単位：千円）

区　　分	取　締　役		監　査　役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬等	8	235,766	3	62,864	11	298,630

（注）1．支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した59,407千円（取締役5名に対し、46,159千円、監査役3名に対し13,248千円）を含めて記載しております。
2．上記支給額のほか、平成26年6月27日開催の第95回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して42,748千円支給しております。

（3）社外役員に関する事項

①　重要な兼職の状況ならびに当該兼職先の関係

社外監査役澤田恒氏は、神姫バス株式会社の社外監査役を兼任しております。
なお当社と神姫バス株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。

②　社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席の状況（出席回数）	主な活動状況
社外監査役	塚 田 玉 樹	取締役会　17回 監査役会　14回	金融関係業務全般についての知識と豊富な経験に基づき、取締役会および監査役会において発言を行っております。
	澤 田　　恒	取締役会　14回 監査役会　14回	弁護士として企業法務に通じており、その豊富な経験に基づき、取締役会および監査役会において発言を行っております。

（注）当事業年度における取締役会の開催回数は17回、監査役会の開催回数は14回であります。

③　社外役員に対する報酬等の総額

	支給人員	支　給　額
社外役員の報酬等の総額	2	38,728千円

5．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

あらた監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	36,000千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,128千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,128千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社子会社が、あらた監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続きであります。

（4）子会社の監査に関する事項

海外に所在する当社の子会社は、あらた監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

（5）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社においては、監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6．業務の適正を確保するための体制に関する事項

（1）取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するための体制

① 業務執行が適正に行われるようコンプライアンス等内部管理体制の整備充実を行う。

② 監査役からは業務報告、監査計画、監査状況について定期的な報告を受け、取締役の職務執行の適正確保に努め、同時に取締役会の充実によって取締役間相互の意思疎通の強化を図る。

③ 市民社会の秩序や企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、不当な圧力・要求に対しては、断固拒絶する。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについては、「文書および記録の管理規定」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、「文書および記録の管理規定」に定める保管期間中は、閲覧可能な状態を維持することとする。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスク管理体制の基礎として、「経営危機管理規定」を定め、当社の業務執行に係るリスクとして、「経営危機管理規定」に定めるリスクを認識し、同規定に沿ったリスク管理体制を構築する。

② 不測の事態が発生した場合には、総務担当役員を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に役付取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規定」、「業務分掌規定」においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

（5）使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎として、「大和工業グループ社員行動基準」を定める。担当役員をトップとする内部統制室を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。

② 内部統制室は、内部監査委員による内部監査（定例・臨時）の結果報告を受け、必要に応じて当社およびグループ会社の各担当部署に対して、関係規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

③ 内部統制室担当役員は、当社およびグループ会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく経営会議において報告するものとする。

④ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として「公益通報者保護規定」および「大和工業グループ社員行動基準」に基づきその運用を行うこととする。

⑤　監査役は当社の法令遵守体制および社内通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べることができるものとする。
⑥　財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努めるものとする。

（6）当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用される行動指針「大和工業グループ社員行動基準」を基礎として、グループ各社での諸規定を定めるものとする。

　経営管理については、グループ各社経営管理基本方針を定め、「グループ会社管理規定」に従い当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

　取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

②　内部監査委員による、子会社に対する経営管理に係る監査の実施により、法令違反または、コンプライアンス上問題があると判断された場合には、内部監査委員は、内部統制室に報告し、内部統制室担当役員は直ちに監査役に報告を行うとともに、子会社に対して意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

（7）監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、異動等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
②　監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

（8）取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①　取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定めることとし、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。

　前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

②　社内通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンスの問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

（注）本事業報告に記載しております金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**164,896**	**流動負債**	**28,965**
現金及び預金	96,711	支払手形及び買掛金	14,115
受取手形及び売掛金	27,450	短期借入金	2,117
商品及び製品	16,509	未払金	4,643
仕掛品	401	未払法人税等	1,545
原材料及び貯蔵品	20,770	賞与引当金	491
その他	3,068	その他	6,051
貸倒引当金	△15	**固定負債**	**18,364**
固定資産	**187,055**	長期借入金	1,825
有形固定資産	**68,662**	繰延税金負債	11,920
建物及び構築物	15,558	役員退職慰労引当金	1,528
機械装置及び運搬具	33,132	退職給付に係る負債	2,969
工具・器具及び備品	263	その他	121
土地	17,741	**負債合計**	**47,329**
建設仮勘定	1,930	**（純資産の部）**	
その他	36	**株主資本**	**249,925**
無形固定資産	**2,018**	資本金	7,996
のれん	1,618	資本剰余金	92
その他	400	利益剰余金	242,556
投資その他の資産	**116,374**	自己株式	△719
投資有価証券	54,229	**その他の包括利益累計額**	**34,807**
出資金	45,297	その他有価証券評価差額金	4,192
関係会社長期貸付金	1,691	為替換算調整勘定	30,228
長期預金	12,074	退職給付に係る調整累計額	386
退職給付に係る資産	2,535	**少数株主持分**	**19,888**
その他	746		
貸倒引当金	△200	**純資産合計**	**304,622**
資産合計	**351,952**	**負債純資産合計**	**351,952**

連結損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		187,451
売上原価		167,251
売上総利益		**20,199**
販売費及び一般管理費		13,205
営業利益		**6,993**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	904	
持分法による投資利益	13,984	
為替差益	909	
デリバティブ評価益	117	
その他	748	16,664
営業外費用		
支払利息	302	
デリバティブ評価損	561	
その他	131	994
経常利益		**22,663**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	168	169
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	12	
貸倒引当金繰入額	71	
その他	3	88
税金等調整前当期純利益		**22,744**
法人税、住民税及び事業税	7,189	
法人税等調整額	400	7,589
少数株主損益調整前当期純利益		**15,154**
少数株主利益		1,777
当期純利益		**13,377**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	7,996	341	231,428	△588	239,177
会計方針の変更による累積的影響額			36		36
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,996	341	231,464	△588	239,213
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,286		△2,286
当期純利益			13,377		13,377
自己株式の取得		△248		△106	△355
連結子会社株式の取得による持分の増減				△24	△24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	△248	11,091	△130	10,711
平成27年３月31日残高	7,996	92	242,556	△719	249,925

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	3,408	928	180	4,517	15,987	259,682
会計方針の変更による累積的影響額					2	38
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,408	928	180	4,517	15,989	259,720
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,286
当期純利益						13,377
自己株式の取得						△355
連結子会社株式の取得による持分の増減					△2	△27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	784	29,300	206	30,290	3,902	34,192
連結会計年度中の変動額合計	784	29,300	206	30,290	3,899	44,901
平成27年３月31日残高	4,192	30,228	386	34,807	19,888	304,622

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,726**	**流動負債**	**17,956**
現金及び預金	264	関係会社短期借入金	16,730
売掛金	496	未払金	20
未収入金	884	未払費用	83
繰延税金資産	35	未払法人税等	695
その他	45	賞与引当金	39
貸倒引当金	△0	その他	387
		固定負債	**2,312**
固定資産	**84,222**	繰延税金負債	1,282
有形固定資産	**1,802**	退職給付引当金	74
建物	535	役員退職慰労引当金	945
構築物	21	その他	10
機械及び装置	23	**負債合計**	**20,269**
車両及び運搬具	17	**（純資産の部）**	
工具・器具及び備品	11	**株主資本**	**61,653**
土地	1,171	資本金	7,996
その他	21	利益剰余金	56,094
無形固定資産	**6**	利益準備金	1,999
投資その他の資産	**82,413**	その他利益剰余金	54,095
投資有価証券	8,618	別途積立金	26,090
関係会社株式	71,895	繰越利益剰余金	28,005
関係会社長期貸付金	1,473	自己株式	△2,437
前払年金費用	182	**評価・換算差額等**	**4,026**
その他	320	その他有価証券評価差額金	4,026
貸倒引当金	△75	**純資産合計**	**65,680**
資産合計	**85,949**	**負債純資産合計**	**85,949**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		5,045
営業費用		
販売費及び一般管理費		1,471
営業利益		**3,574**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	265	
為替差益	254	
その他	15	536
営業外費用		
支払利息	51	
その他	0	51
経常利益		**4,059**
特別利益		
投資有価証券売却益	168	168
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	
会員権退会損	3	
その他	0	3
税引前当期純利益		**4,224**
法人税、住民税及び事業税	207	
法人税等調整額	14	221
当期純利益		**4,003**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年４月１日残高	7,996	1,999	26,090	26,357	54,447
会計方針の変更による累積的影響額				16	16
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,996	1,999	26,090	26,373	54,463
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△2,371	△2,371
当期純利益				4,003	4,003
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	―	―	―	1,631	1,631
平成27年３月31日残高	7,996	1,999	26,090	28,005	56,094

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	△1	62,442	3,212	3,212	65,654
会計方針の変更による累積的影響額		16			16
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1	62,458	3,212	3,212	65,670
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△2,371			△2,371
当期純利益		4,003			4,003
自己株式の取得	△2,436	△2,436			△2,436
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			814	814	814
事業年度中の変動額合計	△2,436	△805	814	814	9
平成27年３月31日残高	△2,437	61,653	4,026	4,026	65,680

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成 27 年 5 月 14 日

大　和　工　業　株　式　会　社
取　締　役　会　　御　中

あ　ら　た　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　萩　森　正　彦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　西　川　浩　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大和工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平 成 27 年 5 月 14 日

大 和 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　萩 森 正 彦　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　西 川 浩 司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大和工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　　査　　報　　告　　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びあらた監査法人から受けております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平 成 27 年 5 月 15 日

大和工業株式会社　監査役会

常勤監査役　福　原　久　和　㊞

常勤監査役（社外監査役）　塚　田　玉　樹　㊞

監　査　役（社外監査役）　澤　田　　恒　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、国内外の企業グループの連結経営成績、財務状況および内部留保に基づく今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類
金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金20円　　総額1,378,986,340円
（年間配当金は、１株につき中間配当17円を含め、合計37円となります。）

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

（１）提案の理由

取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役および監査役の責任を会社法で定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨の規定、ならびに非業務執行取締役および監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

なお、第25条および第26条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

（２）変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（新　設）	第25条　（取締役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。
（新　設）	第26条　（取締役の責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、業務執行取締役等でない取締役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
第25条～第30条　（条文省略）	第27条～第32条　（現行どおり）
（新　設）	第33条　（監査役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。
（新　設）	第34条　（監査役の責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第31条～第34条　（条文省略）	第35条～第38条　（現行どおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役井上浩行、鳥谷良則、森川善男、ダムリ・タンシェヴァヴォンの４氏は任期満了となります。つきましては、経営陣の充実強化を図るため取締役３名を増員するとともに、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いのうえ　ひろゆき 井上浩行 （昭和20年２月９日生） 【再　任】	昭和44年３月　当社入社 昭和48年12月　当社取締役調査企画室長 昭和49年６月　当社常務取締役 昭和53年１月　当社代表取締役専務取締役 昭和56年12月　当社代表取締役社長 現在に至る 平成２年４月　井上不動産(有)代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） 井上不動産(有)代表取締役社長	7,555,611株
2	とりたに　よしのり 鳥谷良則 （昭和20年８月22日生） 【再　任】	昭和43年４月　当社入社 平成３年６月　当社取締役米国合弁事業プロジェクト室ジェネラルマネージャー 平成12年６月　当社常務取締役鉄鋼統括部長兼海外エンジニアリング事業統括部長兼鋳鋼部長 平成15年９月　当社取締役辞任 平成15年10月　ヤマトスチール㈱代表取締役専務取締役 平成19年６月　当社取締役 平成20年６月　ヤマトスチール㈱代表取締役社長 現在に至る 平成21年９月　当社取締役技術統括担当 現在に至る （重要な兼職の状況） ヤマトスチール㈱代表取締役社長	14,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	もりかわ　よしお 森川　善男 （昭和22年７月11日生） 【再　任】	昭和49年４月　当社入社 平成11年７月　当社海外エンジニアリング事業部長 平成11年11月　当社軌道用品部長 平成15年６月　大和軌道製造㈱取締役製造部長 平成17年６月　大和軌道製造㈱常務取締役工場統括 平成20年６月　大和軌道製造㈱専務取締役 平成21年６月　大和軌道製造㈱代表取締役社長　現在に至る 平成21年６月　当社取締役　現在に至る （重要な兼職の状況） 大和軌道製造㈱代表取締役社長	5,400株
4	ダムリ・タンシェヴァヴォン Damri Tunshevavong （昭和28年７月20日生） 【再　任】	平成11年１月　サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドマネージングダイレクター 平成16年７月　セメンタイ・ホールディングカンパニーリミテッドエグゼクティブヴァイスプレジデント 平成17年２月　サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドダイレクター　現在に至る 平成17年７月　セメンタイ・ホールディングカンパニーリミテッドプレジデント 平成23年１月　サイアム・セメント・パブリックカンパニーリミテッドアドバイザー　現在に至る 平成23年６月　当社取締役　現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	なかや　けんご 中矢　憲護 (昭和42年２月５日生) 【新　任】	平成３年４月　当社入社 平成22年７月　当社総務部長 現在に至る	1,200株
6	こはた　かつまさ 小畑　克正 (昭和27年８月13日生) 【新　任】	昭和52年２月　当社入社 平成12年７月　当社鉄鋼部長 平成15年10月　ヤマトスチール㈱鉄鋼部長 平成16年６月　ヤマトスチール㈱取締役鉄鋼部長 平成20年６月　ヤマトスチール㈱常務取締役工場統括 平成24年６月　ヤマトスチール㈱代表取締役専務取締役工場統括 現在に至る （重要な兼職の状況） ヤマトスチール㈱代表取締役専務取締役	7,600株
7	やすふく　たけのすけ 安福　武之助 (昭和48年７月５日生) 【新　任】	平成19年６月　㈱神戸酒心館取締役副社長 平成23年８月　㈱神戸酒心館代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱神戸酒心館代表取締役社長	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	おぐら　あきお 小　椋　昭　夫 （昭和20年10月１日生） 【新　任】 【社外取締役候補者】	平成６年６月　バンドー化学㈱取締役 平成８年６月　バンドー化学㈱常務取締役 平成10年６月　バンドー化学㈱代表取締役社長 平成19年６月　バンドー化学㈱代表取締役会長 平成25年４月　バンドー化学㈱取締役会長 平成26年６月　バンドー化学㈱相談役 現在に至る （重要な兼職の状況） バンドー化学㈱相談役 一般社団法人関西経済同友会　常任幹事 兵庫県経営者協会　会長	0株

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者鳥谷良則氏は、平成27年６月に当社の子会社であるヤマトスチール㈱の代表取締役社長を退任する予定であります。

３．取締役候補者小畑克正氏は、平成27年６月に当社の子会社であるヤマトスチール㈱の代表取締役社長に就任する予定であります。

４．小椋昭夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

５．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

・社外取締役候補者とした理由（社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由を含む）

小椋昭夫氏は、長年にわたりバンドー化学株式会社の代表取締役社長・会長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

６．当社は、安福武之助氏および小椋昭夫氏の選任が承認された場合、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、期待された役割を充分に発揮できるよう、両氏と会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

第４号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役福原久和、塚田玉樹、澤田恒の３氏は任期満了となります。

つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふくはら　ひさかず 福原　久和 （昭和25年４月27日生） 【再　任】	昭和49年４月　当社入社 平成17年７月　当社経営企画部長 平成19年６月　当社監査役 現在に至る	8,000株
2	つかだ　たまき 塚田　玉樹 （昭和28年６月16日生） 【再　任】 【社外監査役候補者】	平成12年４月　㈱さくら銀行難波支店支店長 平成14年９月　㈱三井住友銀行難波支店 法人営業第二部部長 平成17年４月　㈱三井住友銀行上席調査役 平成19年６月　当社監査役 現在に至る	1,000株
3	さわだ　ひさし 澤田　恒 （昭和22年５月26日生） 【再　任】 【社外監査役候補者】	昭和51年４月　大阪弁護士会弁護士登録 野村清美法律事務所勤務 昭和53年３月　神戸弁護士会へ登録変更 澤田法律事務所（現澤田・中上法律事務所）主宰 現在に至る 平成６年６月　当社監査役 現在に至る 平成18年６月　神姫バス㈱社外監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） 弁護士 神姫バス㈱社外監査役	0株

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．塚田玉樹および澤田恒の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、澤田恒氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
３．社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
・社外監査役候補者とした理由（社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由を含む）
①塚田玉樹氏は、金融関係業務全般についての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
②澤田恒氏は、弁護士としての専門的見地ならびに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
・当社の社外監査役に就任してからの年数（今回の株主総会終結の時まで）
塚田玉樹氏　　８年
澤田恒氏　　21年
４．当社は、福原久和氏、塚田玉樹氏、澤田恒氏の選任が承認された場合、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、期待された役割を充分に発揮できるよう、各氏と会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査役の責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

第５号議案　取締役の報酬額改訂の件

当社の取締役の報酬額は、平成３年６月27日開催の第72回定時株主総会において、月額20百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化（および第３号議案「取締役８名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役が４名増員されることになります）等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を月額30百万円以内（うち社外取締役分３百万円以内）と変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

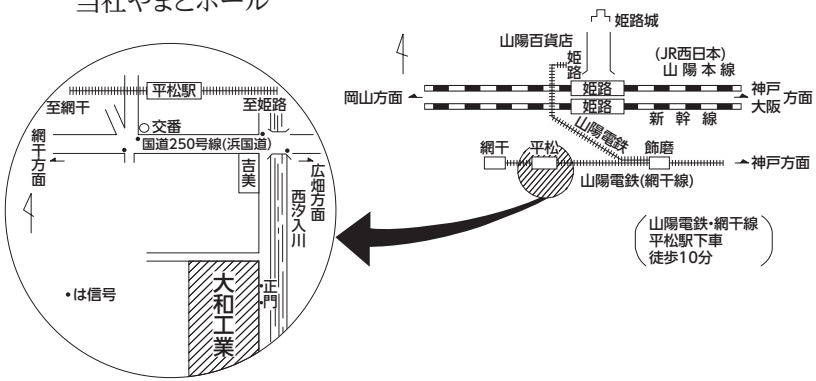
また、現在の取締役の員数は８名（うち社外取締役０名）でありますが、第３号議案「取締役８名選任の件」が原案どおり承認可決されますと取締役は12名（うち社外取締役１名）となります。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内略図

兵庫県姫路市大津区吉美380番地
当社やまとホール



この用紙は再生紙を使用しております。